



今号の主な内容

- 決算審査…①～③
- 一般質問…④～⑤
- 議決一覧(8月会議・9月会議)…⑥
- タブレット端末導入 / 議会報告会へ寄せられた意見・感想…⑦
- 委員会改選 / 常任委員会所管事務調査報告 / 今後の予定…⑧

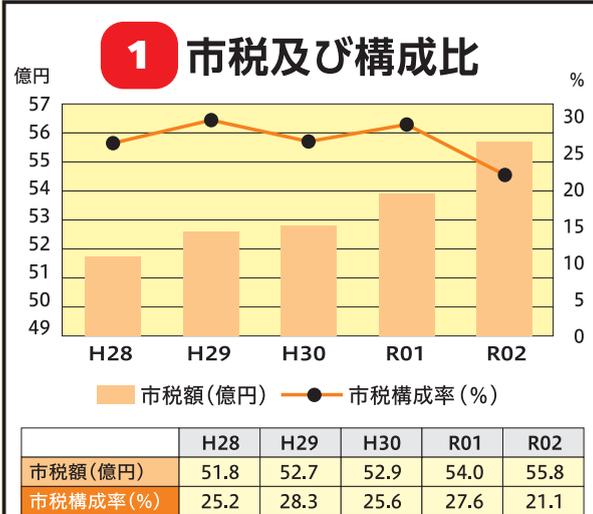
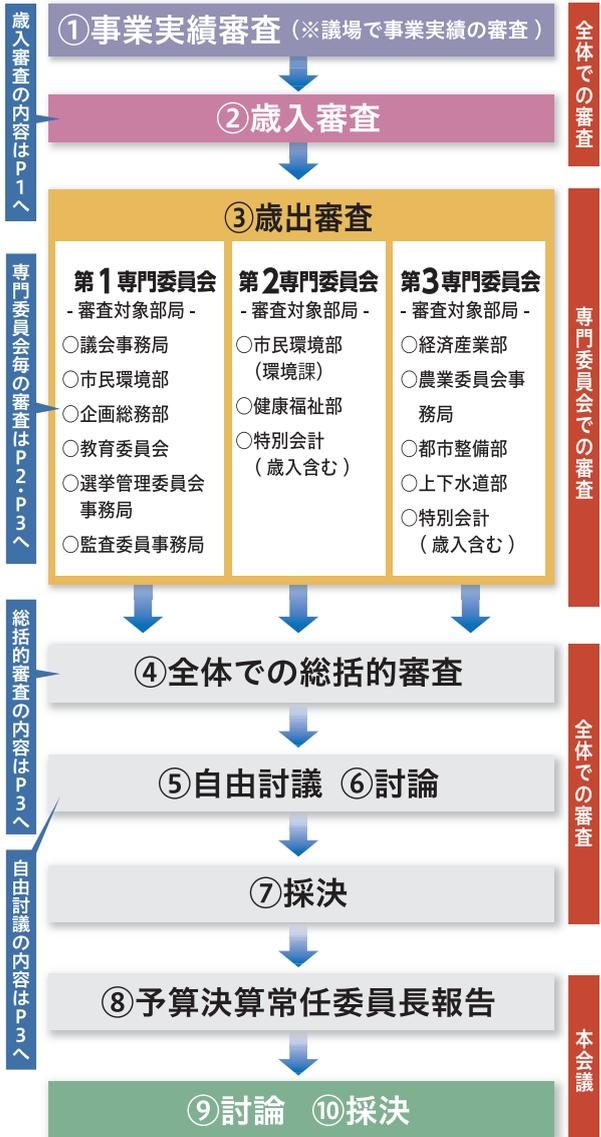
令和2年度歳入・歳出決算を認定

9月会議では、令和2年度決算認定の議案を審議・採決しました。コロナ対応事業費が増大し、歳入では収納率の状況等、歳出では各事業の効果や課題等を質疑し、認定しました。

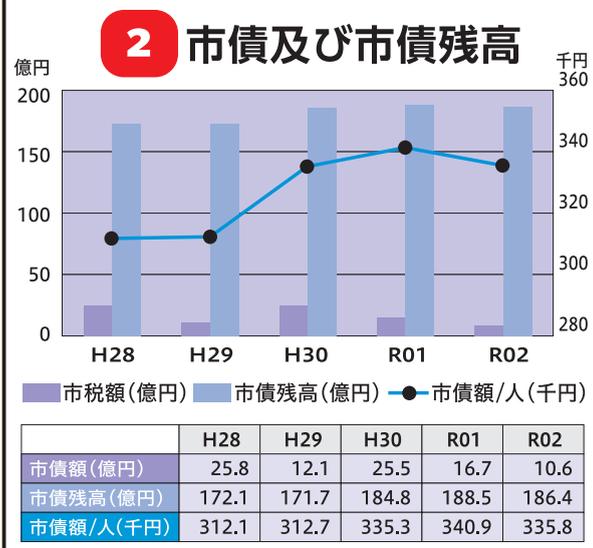
令和2年度決算審査報告



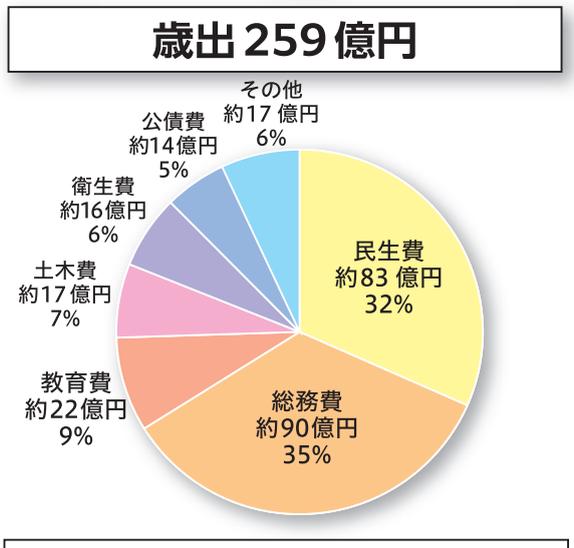
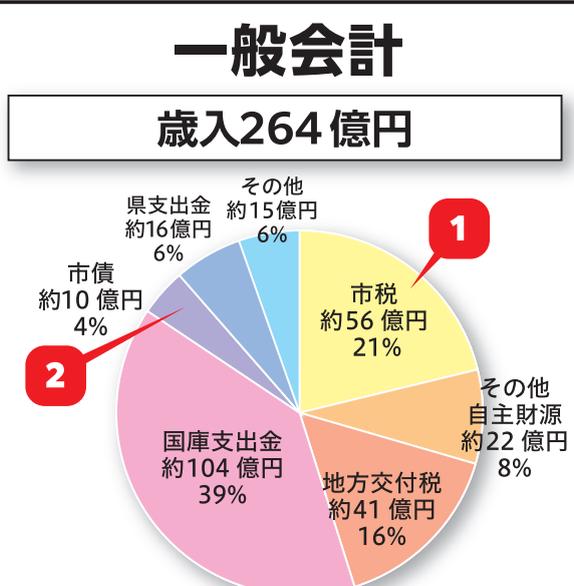
決算審査の流れ



●市税は、給与所得者の増加等で前年比1.8億円の増だが、コロナ禍による国庫支出金等が大幅増加したことにより、市税における構成比は6.5ポイント減となった。
●市税は、市民税や固定資産税等の主な自主財源です。



●市債(借金)は、前年対比6.1億円の減
●市債残高(借金総額)は、前年から2.1億円減の186.4億円
●市民一人あたりの市債は、昨年より5千円減の336千円



●歳入歳出決算収支：5億5,275万円の黒字
前年度比1億980万円の増
●実質半年度収支(基金への積み立て・取り崩し分を調整後)：3億3,685万円の黒字

歳入

〔市税〕個人分の収納率が向上し、増収した要因は、
〔答〕 収納率は特別定額給付金の支給が向上につながり、増収は給与所得者が転入等により330名ほど増加したことです。
〔問〕 法人分の収納率が低下し、減収した要因は、
〔答〕 納税義務者が12法人減り、法人税率が12・1%から8・4%に低下したことが大きな要因です。
〔問〕 固定資産税は2190万円増えたが、収納率が下がった要因は、
〔答〕 増収の主な要因は、新築家屋が425棟あったためです。収納率が低下したのは、徴収猶予の金額が1000万円ほどになり、持ち越したのが要因です。
〔地方消費税交付金〕
〔問〕 3・2億円増収の要因は、
〔答〕 税率8%から10%への引き上げが全体としての増収の要因です。
〔使用料・手数料〕
〔問〕 狂犬病予防等手数料が予算額より増加した要因は、
〔答〕 新規登録件数が前年比で5件減っていますが、ブリーダーの登録があり、増収しました。
〔庫庫支出金〕
〔問〕 特定防衛施設周辺整備調整交付金の充当先の内訳は、
〔答〕 2年度は小中学校のトラックター購入、消防ポンプ自動車購入や小岩井駅前広場トイレ整備事業等の9事業に充てられました。
〔県支出金〕
〔問〕 生活再建住宅支援事業費補助金の予算額に対して、収入見込み額が大幅に減った要因は、
〔答〕 元年度の実績を参考に駆け込み需要も勘案し、予算措置をしましたが、コロナ禍で個人収入の落ち込みと木材の高騰があり申請件数が伸びませんでした。
〔寄付金〕
〔問〕 ふるさと納税の実績に対する評価と課題は、
〔答〕 寄付額で1・8倍の約4080万円になりました。ポータルサイトを追加し、寄付しやすい環境づくりに努めました。今後より一層事業の推進に努めます。
〔繰入金〕
〔問〕 財政調整基金繰入金
の主な充当先の内訳は、
〔答〕 2年度は全庁的なシステム改修経費やコロナ対策の経費等に繰り入れています。

歳出 第1 専門委員会 (総務教育分野)

重点 **交通安全・防犯**

①交通安全について
Q: 交通事故発生件数の増加の要因は。
A: 降雪期間に横断歩道と交差点部での事故が増えています。
Q: 人身事故の要因は。
A: 同じく降雪期間に多く発生し、高齢者の事故が増加しています。
Q: 事故対策は。
A: 高齢者へのドライブ研修を30名を対象に実施しました。

②地域要望について
Q: 地域要望の安全施設の設置状況は。
A: カーブミラーは要望10件に対し、8件が基準外で、1件が用地が無く、設置は1件のみとなりました。また、防犯灯は要望46件に対し10件を設置しました。

【審査の視点】

① 交通事故・人身事故件数の増加の要因分析と対策
② 地域からの要望の多い安全対策としてのカーブミラーの設置や防犯対策としての防犯灯の対応状況

【審査の評価】

① 降雪期間の事故の増加は理解できるが、高齢者への対策は引き続き強化していく必要がある。
② 地域からの要望に対する対応率が低すぎるので、その原因等を精査する必要がある。

重点 **地域づくり・地域防災**

①地域づくりについて
Q: 自治会加入率低下の要因と対策は。
A: コロナ禍で活動が思うようにできなく、加入率の低下につながりました。広報などで周知し、各自治会でも加入を促しています。
Q: 地域活動への影響は。
A: ウォーキングや健康づくり教室など、工夫し事業を行った地域もありました。

②自主防災と消防団について
Q: 自主防災訓練の減少の影響は。
A: コロナ禍でも屋外や規模縮小など工夫して5件の訓練が実施されました。
Q: 消防団員減少に対する取り組みは。
A: コロナ禍のため、イベントでの勧誘が実施されませんでした。

【審査の視点】

① コロナ禍による地域活動の低下と対策
② 消防団員の減少に対する対策

【審査の評価】

① 自治会加入率の低下は、コロナの影響だけではないとも思われるので、更なる検証が必要である。コロナ禍で地域活動や自主防災活動の低下はやむを得ないものと思われるが、工夫した活動と支援が求められる。
② 消防団員の減少は、抜本的な解決策を検討しなければならぬが難しい課題である。根本的な改善を模索していく必要がある。

その他

○ 交流拠点複合施設について
Q 自治会活動も含め、交流の場としての評価は。
A 自治会長研修や役員の研修の場として利用されています。
Q 入場者数から見た評価は。
A 平成29年度開設から50万人程度で推移し、コロナ禍の令和2年度も30万人を超え、賑わいの場となっています。
Q 年間1億7千万円ほどの管理料ですが金額からの評価は。
A たきざわキッチンでの売上が、4千万円を超え、生産者の方々にもメリットがあったものと考えます。
また、収益の15%である103万円の納付となっています。

○ 図書館運営について
Q 貸出数、利用者数の減少理由は。
A コロナ禍による影響のほか電子辞書等ネットの普及により年々、貸出数や利用者数が減少しています。

重点 **教育における子ども・子育て支援**

①不登校対策について
Q: 不登校が増加している要因は。
A: 家庭環境の急激な変化、生活の乱れ、人間関係等による増加と考えていません。コロナによる影響とは断定できません。
Q: 対策の効果と登校復帰人数は。
A: 人数の把握はしていませんが、個票を作成し、フォローしています。

②就学指導・就学援助について
Q: 就学指導数の増加の要因は。
A: 入学前の説明会等で、スライドやリーフレットを活用し積極的に取り組んだ結果と考えています。
Q: 就学援助の支給者数が増えた要因は。
A: 年々増加していますが、元年度と比較し、準要保護の対象者の増により増えています。

【審査の視点】

① 不登校児童生徒の増加とコロナ禍の影響
② 就学援助支給人数の増加と就学指導対象児童の増加の要因

【審査の評価】

① コロナの影響とは言えないがさまざまな要因により、増えている実態があり、今後も要因分析と対策に注視する必要がある。
② 準要保護の対象者が増え、就学援助対象者につながっている。また、障がい者の就学支援の在り方がより重要視されてきているので、注視していく必要がある。



湖山図書館

歳出 第2 専門委員会 (環境厚生分野)

重点 **ごみ減量化と処理の広域化について**

①ごみの減量化について
Q: 事業の成果は。
A: 資源ごみの量を見ると、個人が分別を意識し、店頭回収量が増えました。小型家電は前年比2.9倍です。

②ごみ処理広域化推進事業について
Q: 協議会の内容とスケジュールは。
A: 3年3月の協議会で施設の建設予定地を確定しました。11年稼働の予定でしたが13年の稼働を目指します。

③滝沢市災害廃棄物処理計画策定事業について
Q: なぜ今策定するのか。
A: 国の方針で、災害が起きる前に策定しました。

【審査の視点】

① ごみの減量化、資源化の推移、成果
② 8市町の首長で行った協議会で決定した内容
③ 事業内容の確認

【審査の評価】

① 資源ごみの分別が進み、回収量が増えることは重要であり、さらに周知の徹底が必要である。
② 建設に際しては住民の声をしっかり聞いて検討すべき。
③ 災害廃棄物の搬入路等の整備も早急に行うべき。

重点 **子ども・子育て支援について**

①放課後児童健全育成事業について
Q: 放課後児童クラブでのコロナ対策は。
A: 施設内の消毒の徹底、児童の体調管理、小学校一斉休校時の午前からの受け入れなどの対応等です。
Q: 放課後児童クラブへの支援は。
A: 午前からの受け入れに対し経費を負担、利用自粛時の利用料の返還分を委託費として財政支援しました。

②保育対策総合支援事業について
Q: 保育所宿舎借り上げ支援事業の成果と課題は。
A: 新卒者など若手の保育士の確保・定着に一定の効果がありました。課題は、市内在住者となっているため、市外在住者についても検討します。

【審査の視点】

① コロナ禍での「子ども・子育て世代への支援」のあり方
① -2 放課後児童クラブへの支援
② 保育所の育児・施設環境の課題解決への取り組み

【審査の評価】

① 放課後児童クラブ内に児童を隔離できる居室の整備が早急に必要である。
② 子育て支援の要である保育士の確保に向けた柔軟な対応が求められる。

その他

○ 緊急通報体制の整備について
Q 設置数が減少している要因は。
A 住居環境の変化から、施設入所、入院、転居および死亡等により減少しました。

○ 障がい者地域生活支援について
Q 利用者の多いメニューは。
A 障がい児の保護者の相談、福祉タクシー利用料の助成、日常生活用具給付およびボランティア養成講座等の利用が多く確認されました。

○ 国民健康保険特別会計について
Q 若年者の受診率が低い割に、要観察・治療の割合が51.7%と高いことについて、どのように考察しているか。
A コロナ禍で健康に不安を感じた若者が受診した結果と考え、受診の大切さを周知するように配慮していきます。

○ 介護保険特別会計について
Q サロン休止による高齢者への支援は。
A フレイル対策で、自宅でもできる運動リーフレットやサロン会場を中心としたウォーキングマップを作成し、配布しました。

重点 **健康づくりについて**

①健康づくりについて
Q: 健康アンバサダーとは。
A: 正しい健康情報を身近な方へ口コミで広めてもらう事を狙った取り組みです。
Q: 人数が66名で十分か。
A: 予定を100名としていたので、少ないです。興味を持ってもらうよう対応を検討します。

②各種検診事業について
Q: 婦人病検診事業で、厚生労働省の示す検診率50%は守られているか。
A: 子宮頸がん22.9%、乳がん26.2%で厚生労働省の50%には届いていません。
Q: 精密検査を受けられるのは市内の医療機関のみか。
A: 県が登録した医療機関で受診できます。

【審査の視点】

① 健康づくりに向けた新たな取り組みの内容確認
① -2 事業継続の為に人員確保策
② 検診率の向上策

【審査の評価】

① 健康づくりに対して、良い取り組みを行っている。健康アンバサダーを増やし、健康づくりの気運を高めていくことが必要である。
② がん検診だけでなく、各種検診の受診率を上げる努力が必要である。

歳出 第3専門委員会(産業建設分野)

重点

道路整備について

①滝沢市私道等補助事業について

Q: 整備した内容、実績は。
A: 野沢地区1路線の舗装工事を行い、利用者5戸の生活環境向上に寄与しました。

②市道等維持管理事業について

Q: 市舗装維持管理計画の実施の優先順位に住民要望を反映しているのか。
A: A、B、Cランクを設け整備に緊急を要する箇所、市民要望を加え実施しました。さらに80路線以上を計画します。

③市道改修事業について

Q: 事業の改修内容、実績は。
A: 修繕管理台帳を基に、4か所の改修を実施しました。さらに、管理台帳に18路線112箇所を追加しました。

【審査の視点】

- ① 事業主体、事業規模、整備内容事業の成果
- ② 事業実施計画への市民要望の反映
- ③ 修繕管理台帳の計画的な修繕工事の実施路線の決定

【審査の評価】

- ① 私道を利用する地域の連帯した取り組みにより改善が図られた。
- ② 維持管理計画による3段階評価と、点検による緊急性の確認等市民要望が反映され実施された。
- ③ 市の道路整備基本方針に基づく修繕管理計画台帳と3段階評価、緊急性を勘案し実施された。

重点

観光地域資源について

①地域資源振興事業について

Q: ポータルサイト増設の効果は。
A: サイト増設と事務移管した事による観光と物産の連動性が寄付金の増加につながったと考えます。

②物産振興事業について

Q: 特産品のすいか・リンゴのPR効果は。
A: 地域おこし協力隊や滝沢市観光協会との連携で滝祭・名古屋市でPR、販売拡大を行いました。

③滝沢市特産品開発事業について

Q: ブランド化は図れたか。
A: 新商品開発はゼロでしたが、すいか・イワナのパッケージ作成を行い産地としてのPRを行いました。

【審査の視点】

ふるさと納税に係る観光物産資源の提供・連携の充足度

【審査の評価】

ふるさと納税の実績を伸ばしていくためには、PR等を目的とした発信力、返礼品の充実を図った企画力が主な戦略となる。2年度はコロナ影響下で大変な環境でありながらも、他県での販売やポータルサイトの増設により販路拡大につなげている。また、地域おこし協力隊や市観光協会、市商工会との連携を継続し、納税しやすい環境を作ってきたことも評価される。

重点

空き家対策について

①空き家対策推進事業について

Q: 実態調査後の課題は。
A: 高齢化による増加、危険物件対策、需要と供給を意識した利活用策、継続的な把握と情報管理を課題と考えます。

これに対する施策は、対策協議会、検討委員会を通じ対策計画を立て、4年3月末頃に周知の予定です。

Q: 空き家バンクの運営方針は。
A: 現在、登録物件3件、利活用希望5件、実績として2件成約しています。登録物件は市HPや全国の空き家バンクで公開されており、市独自の取り組みとして利用希望者の情報を公開し、空き家の登録を促しています。7月に登録に興味を持った方90名に空き家バンクの通知書を送付しました。

【審査の視点】

危険物件の空き家対策、増加対策、利活用と全国的な問題である空き家対策が始まった2年度の状況確認と今後の方向性を確認

【審査の評価】

開始から1年も経たない段階としての空き家バンクでの成約実績や市独自の取り組み等、一定の評価ができる状況である。各種の整備が進み、所有者不明物件の代執行等の実施が、予測より早い段階でできそう。進捗状況は大きく評価され、今後の実行が期待される。

その他の重点事項

○交通弱者の為に交通手段確保について
Q: 今後の公共交通網整備は。
A: 生活環境の変化に対応して空白の地区や時間がないようにできる事を検討します。
Q: 今後の予定は。
A: 小需要地区における移動の動向データを基に地域に最も適したものを検討します。

その他

○有害鳥獣防護柵設置補助事業について
Q: 被害額に対する事業費の評価は。
A: 元年度は240万円だったものが2年度は460万円の被害が想定されており、今後も被害額の拡大が予測されることから不足だったと考えます。

Q: 電気柵柵だけではなく、ほかの対策にも利用できる要綱にするべきでは。
A: 他自治体と同様に猟友会の資格取得支援などの施策も検討していきます。



電気柵柵

総括的質疑

《コロナ関連》

問 人権問題の事案は、把握しているか。
答 コロナ流行前から思いやり、感謝の心という教育も実施しており、学校へ問題の報告はありません。

問 市へは、他県ナンバーの車両への誹謗中傷の通報はありましたか警察の対応で解決しました。
答 授業のみでの活用であり、メール等は制限しています。今後も国の指針等に基づき活用対応を検討します。

問 特別定額給付金の事業効果は。
答 影響を受けた世帯や市民の家計支援の一端となつたと捉えています。

問 支援の市内経済への効果は。
答 各種助成、補助で経営維持につながり、2年度は廃業実績が無かつた事から一定の効果があつたと考えます。今後も情報収集に努め、スピード感を持って支援策を実施します。

問 市独自の対策で特出すべき効果は。
答 市民はもちろん、市外在住の学生への支援も実施し、一定の効果があつたと捉えています。

《教育関連》

問 川前保育園前の冬季の県道管理に際して道路課と関係機関との協議は。
答 状況の報告をしながら

《健康関連》

問 総合運動公園の遊休スペースを健康づくりに活用する考えは。
答 ウォーキングなどには適した環境ですが、遊具の設置は予算・管理面で難しいと考えます。

《経済関連》

問 決算の黒字を受け、建設事業を推進する考えは。
答 特定財源の内示率が低下傾向ですが、中期財政計画での市債残高ピークを3年度、償還のピークを4年度と見込んでおり、後年にも影響を与える事が予想されますので慎重に対応しています。

《住宅関連》

問 空き家バンクと対策協議会、協定との関連は。
答 協議会が計画を立て、空き家バンクを活用しながら協定に基づき整備管理をそれぞれ行います。

《農業関連》

問 土地改良区と大規模圃場化へ推進する考えは。
答 現状の米価の下落や今後の国営かんがいへの負担を考え積極的な推進は難しいと考えます。

問 市内農業に関しては地域農業マスタープランに基づく、担い手の明確化と農地集積による効率化を進めていきます。

《自由討議》とは?

自由討議は、問題点を浮き彫りにし、さまざまな観点から論点を整理し、議員間の理解を深めるとともに、公開することによって議会としての説明責任を果たすことを目的としています。

自由討議

《ふるさと納税に係る観光・地域資源について》
地域資源振興事業(ふるさと納税)は、地元生産者の応援や市のPR、市内の活動支援につながる有効な事業です。

2年度の決算では、ポータルサイトの増設で成果は上がったが、特産品の開発は認定はゼロ件や「馬芋ん」の製造中止、県外PRの持続性に欠けることなど、課題が浮き彫りとなったことから、十分な取り組みが行われたのか、意見を申し合いました。

討議では、特産品の新規開発についてコロナ禍で新規の事業展開が難しい環境であったという現状を踏まえつつも、

気運の醸成ではなく、営業利益の目標達成を成果とするべき

○ニーズの把握、プロモーションの徹底等、コロナ禍の今でもできること、すべきことを整理するべき

などの意見が出されました。

自由討議は、問題点を浮き彫りにし、さまざまな観点から論点を整理し、議員間の理解を深めるとともに、公開することによって議会としての説明責任を果たすことを目的としています。